

第2章

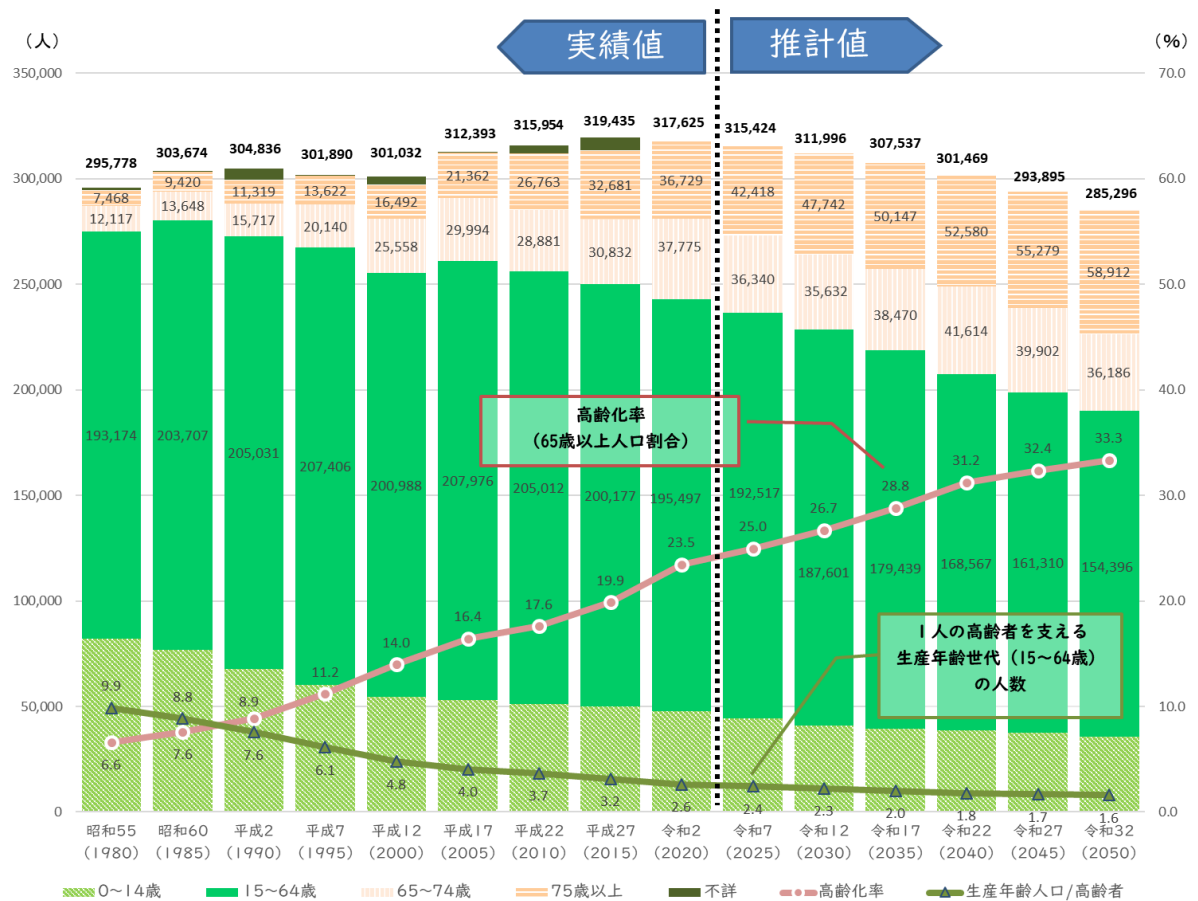
本市の教育を取りまく現状

I 那覇市を取りまく状況

(1) 人口の推移と少子高齢化

令和6年11月に改訂された「那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略-第2期-」によると、本市の総人口は2015年から2020年頃をピークに減少に転じており、今後も減少が続く見通しとなっています。年少人口(0～14歳)及び生産年齢人口(15～64歳)は減少傾向が続き、65歳以上の人口は増加する見通しとなっています。そのため、総合戦略第2期において、第1期に引き続き人口減少の抑制に取り組み、将来にわたって30万都市を維持することを目指としています。

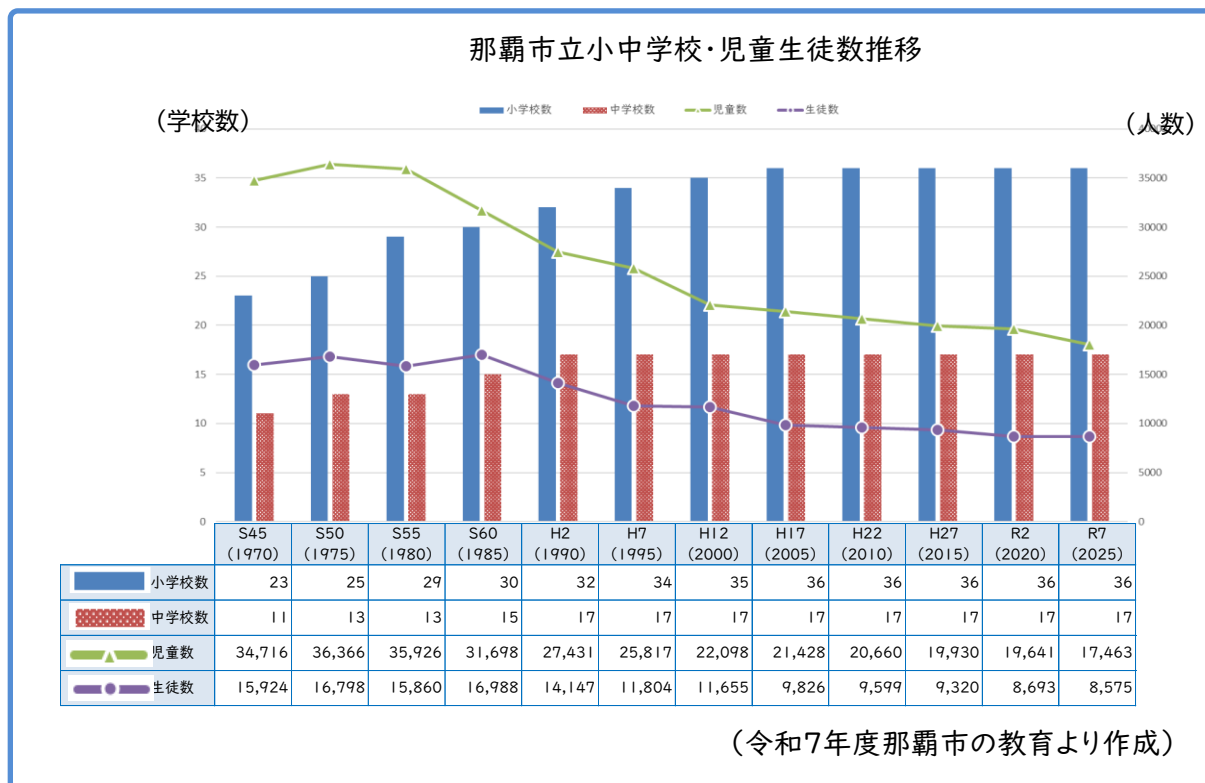
那覇市の将来人口の推計 那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略-第2期-を基に作成



	昭和55 (1980)	昭和60 (1985)	平成2 (1990)	平成7 (1995)	平成12 (2000)	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成27 (2015)	令和2 (2020)	令和7 (2025)	令和12 (2030)	令和17 (2035)	令和22 (2040)	令和27 (2045)	令和32 (2050)
75歳以上	7,468	9,420	11,319	13,622	16,492	21,362	26,763	32,681	36,729	42,418	47,742	50,147	52,580	55,279	58,912
65～74歳	12,117	13,648	15,717	20,140	25,558	29,994	28,881	30,832	37,775	36,340	35,632	38,470	41,614	39,902	36,186
15～64歳	193,174	203,707	205,031	207,406	200,988	207,976	205,012	200,177	195,497	192,517	187,601	179,439	168,567	161,310	154,396
0～14歳	81,988	76,659	67,687	60,235	54,436	52,961	51,267	49,811	47,624	44,149	41,021	39,481	38,708	37,404	35,802
不詳	1,031	240	5,082	487	3,558	100	4,031	5,934	0	0	0	0	0	0	0
高齢化率	6.6	7.6	8.9	11.2	14.0	16.4	17.6	19.9	23.5	25.0	26.7	28.8	31.2	32.4	33.3
生産年齢人口/高齢者	9.9	8.8	7.6	6.1	4.8	4.0	3.7	3.2	2.6	2.4	2.3	2.0	1.8	1.7	1.6
総数	295,778	303,674	304,836	301,890	301,032	312,393	315,954	319,435	317,625	315,424	311,996	307,537	301,469	293,895	285,296

(2) 児童生徒数の推移

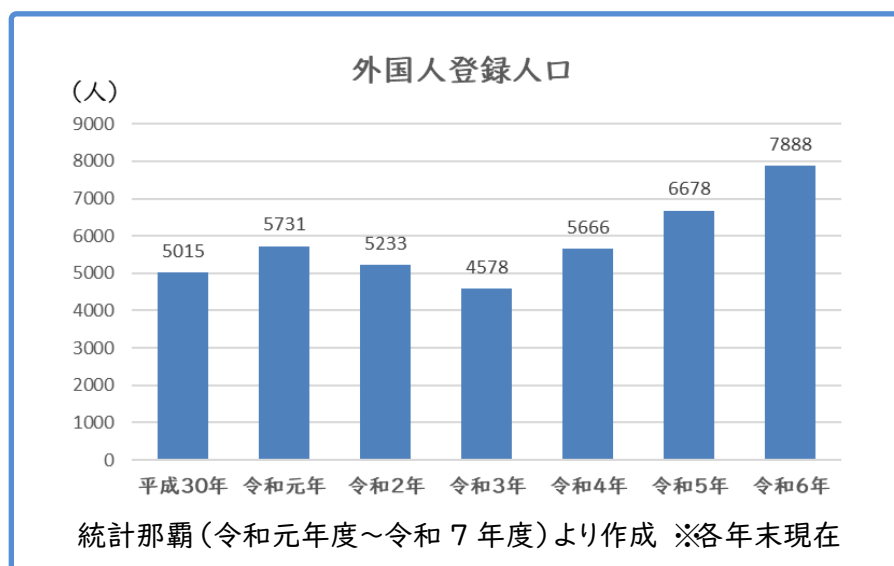
本市の児童生徒は、昭和49年の53,318人をピークに減少を続けており、令和6年には26,684人と半分程度になっています。一部の地域及び学校においては増加しているものの、全体的には今後も児童生徒の減少は続くものとみられています。



(3) 変容する社会情勢

① グローバル化の加速

交通手段や通信技術の向上に伴い、人・物・文化等の国境を越えた往来が活発に行われています。本市においても、那覇市在住の外国人登録人口が平成30年から令和6年までの7年間で約1.6倍に増加しており、今後もこのようなグローバル化は加速していくと予想されます。



② こどもの権利に関する取組み

国においては、こどもの健やかな成長、子育てに対する支援やこどもの権利利益の擁護に関する事務を行うために「こども家庭庁」を設置し、また、こどもに関する施策を総合的に推進することを目的に令和5年4月「こども基本法」が施行されました。

本市においても、こどもに関する施策の更なる充実や、こどもの権利についての施策等を統一的に推進することを目的に令和7年3月「那覇市こども計画」が策定されました。

本計画の作成にあたっては、こどもの権利条約で定められているこどもの意見表明の尊重の観点から、児童生徒を対象に教育や学校生活等に関するアンケートを実施しました。

③ 共生社会の高まり

近年、人口減少や少子化・高齢化、価値観の変化などにより地域課題が多様化・複雑化しており、地域活動の担い手不足や高齢化により、これらの課題への対応が難しくなることが考えられます。このような社会構造や人々の暮らしの変化を踏まえ、地域課題を解決していくためには、市民が世代や多様な背景を超えてつながり、一人ひとりが役割を持ち相互に支え合う共生社会の実現が求められています。

④ 不登校児童生徒の増加

全国的に不登校の児童生徒が年々増加しており、本市においても増加傾向で推移しております。特に、小学校の不登校率の増加が顕著に見られ、不登校の低年齢化や状態が長期化する傾向にあります。

2 国・県の動向

(1) 国の第4期教育振興基本計画の策定

国の第4期教育振興基本計画においては2040年以降の社会を見据えた教育政策におけるコンセプトとも言えるべき総括的な基本方針として「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げています。また、総括的な基本方針の下、以下の5つの基本的な方針を定めています。

- ①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- ②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- ④教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
- ⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

(2) 沖縄県の沖縄県教育振興基本計画の策定

沖縄県が策定した沖縄県教育振興基本計画においては、「個性の尊重を基本とし、国及び郷土の自然と文化に誇りをもち、創造性・国際性に富む人材の育成と生涯学習の振興を図る。」の基本的な考え方の下、以下の3つの教育の目標を掲げています。

- ①自ら学ぶ意欲を育て、学力の向上を目指すとともに、豊かな表現力とねばり強さをもつ幼児児童生徒を育成する。
- ②平和で安らぎと活力ある社会の形成者として、郷土文化の継承・発展に寄与し、国際社会・情報社会等で活躍する心身ともに健全な県民を育成する。
- ③学校・家庭・地域社会の相互の連携及び協力のもとに、時代の変化に対応し得る教育の方法を追究し、生涯学習社会の実現を図る。